

【裁定委員会】2026年4月15日付け決定

1 懲罰対象者

U15 クラブ指導者

2 懲罰の内容

本協会の登録資格を、2026年4月15日（懲罰決定の日）から9か月間停止（バスケットボールに関する一切の活動について、2026年4月15日（懲罰決定の日）から9か月間停止する。

3 懲罰の起算日

2026年4月15日

4 懲罰の理由

本協会倫理規程〔遵守事項〕に定める「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

5 事案の概要

- ・所属選手に対する暴力行為（水筒で胸を押し行為。）
- ・所属選手複数名に対する暴言行為（尊厳を傷つけ、人格を否定する発言。）
- ・所属選手複数名に対する不適切行為（制裁を背景に体重増加を強要する行為。）